

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成30年5月21日（月曜日）

### 議事日程（第1号）

平成30年5月21日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 議案第11号財産の取得について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

~~~~~

### 会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

~~~~~

### 出席議員（18名）

1番	西	村	紳一郎	2番	寺	坂	寛	夫
3番	山	田	延孝	4番	伊	藤	幾	子
5番	金	谷	洋治	6番	長	坂	則	翁
7番	高	橋	信一郎	8番	谷	本	正	敏
9番	川	上	守	10番	谷	口	雅	人
11番	柳		正敏	12番	船	木	祥	一
13番	下	村	佳弘	14番	桑	田	達	也
15番	田	村	繁巳	16番	上	杉	栄	一
17番	橋	尾	泰博	18番	上	田	孝	春

説明のため出席した者

管理者	鳥取市長	深澤義彦
副管理者	岩美町長	西垣英彦
副管理者	智頭町長	寺谷誠一郎
副管理者	若桜町長	矢部康樹
副管理者	八頭町長	吉田英人
副管理者	鳥取市副市長	羽場恭一
事務局長		田中利明
消防局長		中谷隆人
会計管理者	鳥取市会計管理者	高橋徹

~~~~~

事務局職員出席者

|      |              |      |
|------|--------------|------|
| 書記長  | 鳥取市議会事務局長    | 河村敏  |
| 書記次長 | 鳥取市議会事務局次長   | 森山武  |
| 書記   | 鳥取市議会事務局議事係長 | 毛利元  |
| 書記   | 鳥取市議会事務局主任   | 前田英樹 |
| 書記   | 鳥取市議会事務局主事   | 春井知世 |

~~~~~

午前10時0分 開会

◆**下村佳弘 議長** 皆様、おはようございます。ただいまから平成30年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**河村 敏書記長** 御報告いたします。議員の異動についてです。

若桜町議会議員の任期満了に伴いまして、平成30年3月9日に若桜町議会において鳥取県東部広域行政管理組合議会議員選挙が行われ、川上守議員が選出されました。

以上、報告終わります。

◆**下村佳弘 議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議席の指定

◆**下村佳弘 議長** 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました川上守議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により9番に指定します。

## 第2 会期の決定

- ◆下村佳弘 議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆下村佳弘 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

## 第3 常任委員の選任

- ◆下村佳弘 議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、9番、川上守議員を総務消防委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆下村佳弘 議長 御異議なしと認めます。したがって、9番、川上守議員を総務消防委員に選任することに決定しました。

## 第4 議会運営委員の選任

- ◆下村佳弘 議長 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、9番、川上守議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆下村佳弘 議長 御異議なしと認めます。したがって、9番、川上守議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

## 第5 議案第11号財産の取得について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

- ◆下村佳弘 議長 日程第5、議案第11号、財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤 義彦管理者 登壇〕

- ◆深澤義彦 管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、可燃物処理施設整備事業の取り組み状況について御報告いたします。

平成29年9月1日付けで公告しておりました、鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業に係る総合評価一般競争入札につきましましては、本年5月2日に専門家等で組織する可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会において、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店が最優秀提案者として選定されたことを受け、5月7日の正副管理者会議での協議により、この者を落札者として決定いたしました。今後、この落札者と契約締結に向けて協議を進め、関係する契約について、速やかに組合議会に上程させていただきたいと考えています。

それでは、本組合議会臨時会に提案いたしました議案第11号財産の取得について、御説明いたします。

本案件は、鳥取消防署東町出張所へ配備しております消防ポンプ自動車1台を更新するため、指名競争入札

を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案について、御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆**下村佳弘 議長** これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**下村佳弘 議長** 質疑なしと認めます。

議案第11号財産の取得については、審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時05分 休憩

午前11時25分 再開

◆**下村佳弘議長** ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**河村 敏書記長** 御報告いたします。

先ほど開催されました総務消防委員会におきまして、副委員長に9番、川上守議員が選出されました。

以上、報告終わります。

◆**下村佳弘議長** 議案第11号、財産の取得についてを議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

総務消防委員長の報告を求めます。

18番、上田孝春議員。

〔18番 上田孝春議員 登壇〕

◆**18番上田孝春議員** 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第11号、財産の取得について。本案は、適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆**下村佳弘議長** これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**下村佳弘議長** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**下村佳弘議長** 討論なしと認めます。

これより議案第11号、財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**下村佳弘議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
これで平成30年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時27分 閉会